

# 第54回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況の概要

連 結 持 分 変 動 計 算 書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## コナミグループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様  
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた  
します。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役員に周知します。
  - (ii) 当社グループ役員職員の法令順守の実効性を高めるための組織として、当社にコナミグループコンプライアンス委員会を設置します。
  - (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
  - (iv) 当社グループ役員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。
- ② 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
  - (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
  - (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
  - (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
  - (iii) コナミグループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進することを目的として、情報セキュリティ委員会を設置します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
  - (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
  - (iii) 当社監査等委員会は、各子会社の監査役と適宜必要な連携を行い、グループ監査体制を構築します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会が補助使用人を置くことを要請した場合は、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。
- ⑦ 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとします。
  - (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。
- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループ役職員が当社監査等委員会に報告すべき事項を定める基準を制定します。
- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 監査等委員会の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
  - (ii) 監査等委員がその職務執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

## (2) 当該体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取組み

- (i) 当社グループの企業理念のほか、「コナミグループ企業行動規範」、「コナミグループ役職員活動指針」等、役職員のための重要な規範や指針を社内ネットワーク上に掲載し、当社グループ全ての役職員が常時、閲覧できる状態としております。
- (ii) 当社グループ役職員の法令順守を徹底し、実効性を高めることを目的にコンプライアンス委員会を定期的で開催するとともに、「コナミグループコンプライアンス規程」を定め、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施しております。
- (iii) 経営陣から独立した社外通報窓口を含む内部通報制度を整備し、定期的に役職員に周知しております。当事業年度におきまして、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

### ② リスク管理に関する取組み

- (i) 当社に設置したリスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスク管理を行うとともに、主要なグループ会社及び事業所にリスクマネジメント委員会を設置して、あらゆるリスク案件に対して迅速な対応を図る体制を整備しております。
- (ii) 大規模な事故や災害等が発生したときは、当社代表取締役社長の決定により緊急事態対策本部を設置することができるものとしております。

### ③ 当社グループの内部統制に関する取組み

- (i) 当社グループにおける重要な意思決定は、職務権限に関する規程に従い、原則として電子的な決裁手続きにより行われており、迅速かつ効率的な統制を行っております。
- (ii) 当社は持株会社として、グループ各社の役員体制や重要事項等、株主総会で決議すべき事項の決定において、適切な議決権の行使を行うことで、グループ全体の調和の取れた業務運営を行っております。
- (iii) 当社の内部統制室は、グループ全体の主要な業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施するとともに、会計監査人及び監査等委員会と定期的に意見交換を行っております。

## 連結持分変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資 利 余 本 金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	合 計		
2025年4月1日残高	47,399	78,144	△21,617	18,737	359,189	481,852	16	481,868
当期利益					100,013	100,013	0	100,013
その他の包括利益				7,418		7,418		7,418
当期包括利益合計	-	-	-	7,418	100,013	107,431	0	107,431
自己株式の取得			△9			△9		△9
自己株式の処分		2	0			2		2
配当金					△24,739	△24,739		△24,739
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				100	△100	-		-
所有者との取引額合計	-	2	△9	100	△24,839	△24,746	-	△24,746
2026年3月31日残高	47,399	78,146	△21,626	26,255	434,363	564,537	16	564,553

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 26社
2. 主要な連結子会社の名称

株式会社コナミデジタルエンタテインメント、株式会社コナミアークードゲームス、コナミスポーツ株式会社、株式会社コナミアミューズメント、Konami Corporation of America、Konami Digital Entertainment, Inc.、Konami Cross Media NY, Inc.、Konami Gaming, Inc.、Konami Digital Entertainment B.V.、Konami Digital Entertainment Limited、Konami Australia Pty Ltd

### 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 2社
2. 主要な持分法適用会社の名称 リソルホールディングス株式会社

### 会計方針に関する事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 棚卸資産

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。原価の算定は、平均法を適用しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

3. 有形固定資産

- (1) 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

- (2) 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

### (3) 減価償却

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

使用権資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、工具器具備品が2年から20年であります。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## 4. のれん及び無形資産

### (1) のれん

のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

### (2) 無形資産

#### ① 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識したトレードマーク及びパテント等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。その後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

#### ② 開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動に対する支出は、当該資産を完成させることが技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもって測定可能であり、完成後に使用または売却する意図、能力及び資源を有する場合にのみ、資産計上しております。

開発資産の当初認識額は、資産計上の要件をすべて満たした日から、使用可能となった時点までに発生した支出の合計額で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

#### ③ その他の無形資産

当社グループが取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

#### ④ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法により償却しており、減損の兆候がある場合には減損テストを行っております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。主な耐用年数を確定できる無形資産は、以下のとおりであります。

- ・開発資産等5年未満
- ・パテント等3-20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

トレードマーク等耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

#### 5. リース

##### (1) 借手側

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

リース開始日において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に当初直接コスト等を調整した額で認識し、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却しております。

##### (2) 貸手側

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### 6. 投資不動産

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産の当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しております。

#### 7. 金融商品

##### (1) 金融資産の当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

① 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみで構成され、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて保有する負債性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記①～②以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(2) 金融資産の事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

① 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。資本性金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。負債性金融商品の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額は純損益に振り替えられます。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(3) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。損失評価引当金は、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積られる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しております。その後の期間において損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入を損益として認識しております。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しております。金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

#### (4) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

### 8. 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、認識しております。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

### 9. 収益認識

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております(IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第17号に基づく保険料収入、IFRS第16号に基づくリース収益等を除く)。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻しを控除した純額で測定しております。

### 10. 記載金額について

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

当社グループはIFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結計算書類の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

### 1. 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価

当連結会計年度末の連結財政状態計算書における有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額は242,956百万円であります。

スポーツ事業の有形固定資産においては、遊休資産等を除き、減損の兆候は識別されず、減損損失の計上はありませんでした。

また、デジタルエンタテインメント事業及びアーケードゲーム事業の開発資産については、タイトルを資金生成単位とし、未だ使用可能ではないものについては減損の兆候の有無を問わず、使用可能となったものについては減損の兆候があると判断される場合、減損テストを実施しております。タイトルの損益見込がマイナス、または資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等の場合、減損の兆候があると判断しております。減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回った一部のタイトルの開発資産について減損損失を認識しております。開発資産の回収可能価額は、各タイトルの売上計画及び予想原価等の仮定を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額による使用価値に基づいております。

### 2. 収益認識

当連結会計年度の連結損益計算書における売上高及び営業収入は493,677百万円であります。

詳細は(収益認識に関する注記)をご参照ください。

## (連結財政状態計算書に関する注記)

### 1. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	90百万円
その他の金融資産(非流動)	1百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	139,646百万円
----------------------------	------------

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

143,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	13,488	99.50	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	11,251	83.00	2025年9月30日	2025年11月20日
計		24,739			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,775	138.50	2026年3月31日	2026年6月4日
計			18,775			

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。また、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社の資金計画を月次で作成・更新し、定期的にマネジメントに報告する等の方法により管理しております。

当社グループの方針として、デリバティブ取引は、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

#### (償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金及びその他の金融資産の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

社債及び借入金、その他の金融負債の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

#### (その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値)

資本性金融商品であるその他の投資のうち、市場性のある株式の公正価値については、期末日の株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしております。非上場株式の公正価値については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しております。

#### (純損益を通じて測定する金融資産及び金融負債の公正価値)

為替予約の公正価値については、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場価額に基づいて算定しております。負債性金融商品であるその他の投資については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額 (*)	公正価値 (*)
金融資産：		
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	19,721	19,887
合計	19,721	19,887
金融負債：		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	△39,936	△37,575
合計	△39,936	△37,575

(\*) 負債に計上されているものについては、金額に「△」を付しております。

(注) 差入保証金及び社債及び借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産				
その他の投資				
株式	1,019	—	624	1,643
株式以外	—	—	256	256
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の投資				
株式以外	—	—	117	117
合計	1,019	—	997	2,016

レベル3に区分されるその他の投資について、当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

## (投資不動産に関する注記)

### 1. 投資不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸オフィスビルを有しております。

今後自己使用不動産としての使用が開始された時点で投資不動産より有形固定資産へ振替を行います。

### 2. 投資不動産の公正価値に関する事項

連結財政状態計算書計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
17,590	19,701

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 収益の分解

報告セグメントの外部顧客に対する売上高及び営業収入を、当社グループ各社の所在地を基礎として分解した内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
デジタルエンタテインメント事業	271,625	52,018	35,101	11,481	370,225
アーケードゲーム事業	25,295	—	—	—	25,295
ゲーミング&システム事業	—	32,184	—	10,878	43,062
スポーツ事業	49,146	—	—	—	49,146
その他	5,949	—	—	—	5,949
外部顧客に対する売上高及び営業収入	352,015	84,202	35,101	22,359	493,677
顧客との契約から生じる収益	352,001	79,545	35,101	22,359	489,006
その他の源泉から生じる収益	14	4,657	—	—	4,671

(注) その他の源泉から生じる収益は、IFRS第16号「リース」に基づき認識した収益であります。

#### (1) デジタルエンタテインメント事業

デジタルエンタテインメント事業においては主にモバイルゲームの配信、家庭用ゲームの販売及びカードゲームの販売などを行っております。

製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。

オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについては、オフラインでプレーする機能とオンラインに接続してプレーする機能の2つの履行義務を含んでおり、販売後もオンラインでプレーする機能などを継続して提供し、いつでも利用可能な状態にする義務を負うことから、オンラインに接続してプレーする機能の重要性が高いと判断しております。このため、取引価格の全額をオンラインに接続してプレーする機能に配分しております。ユーザーはゲームからの便益を購入後いつでも享受できることから、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

ゲーム内で販売されるアイテムについては、アイテムの性質に応じて収益を認識しております。ユーザーが利用した時点で消費されるものは、ユーザーがアイテムを利用した時点で収益を認識し、ユーザーがゲーム内で購入した後いつでも利用可能なものは、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点もしくは充足開始時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (2) アーケードゲーム事業

アーケードゲーム機器の販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、機器本体及び機器が設置された多数の施設をネットワークで結びユーザーのプレー料金を顧客(施設運営者)とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (3) ゲーミング&システム事業

ゲーミング機器の販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、ユーザーのプレー料金を顧客(施設運営者)とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (4) スポーツ事業

スポーツ事業においては主にスポーツ施設・各種スクールの運営、一部スポーツ関連商品の販売を行っております。

スポーツ施設運営・各種スクールの収入は主に会員からの会費からなっており、会員に対して待機サービスを提供する義務を負っているため、サービスを提供する契約期間にわたり収益を認識しております。また、スポーツ関連商品については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、スポーツ施設運営・各種スクールの会費は、前払いを受けております。また、スポーツ関連商品の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	45,873	59,460
契約負債	12,023	17,740

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、11,846百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

契約負債は主にデジタルエンタテインメント事業及びスポーツ事業の契約から生じております。デジタルエンタテインメント事業においては、オンラインに接続してプレーする機能を持ったゲームに対してユーザーより支払いを受けた対価や、ユーザーがゲーム内アイテムを購入するために支払った対価、予約販売に伴う前受金などであります。スポーツ事業においては、スポーツ施設・各種スクールの運営に対する顧客からの前受金であります。収益認識の方法については、「1. 収益の分解」をご参照ください。

## 3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を選択適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	4,164円58銭
基本的1株当たり当期利益	737円80銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2025年4月1日期首残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	182,400	262,684	△21,217	332,724
当期変動額										
剰余金の配当							△24,739	△24,739		△24,739
当期純利益							60,840	60,840		60,840
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			1	1					0	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	36,101	36,101	△8	36,094
2026年3月31日期末残高	47,398	36,893	6,966	43,859	283	80,000	218,502	298,786	△21,226	368,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日期首残高	214	214	332,939
当期変動額			
剰余金の配当			△24,739
当期純利益			60,840
自己株式の取得			△9
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	36,138
2026年3月31日期末残高	259	259	369,077

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度における賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (収益の計上基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用し、以下の5ステップに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料であり、当社が子会社に対して経営上の助言・管理、ブランドの使用許諾等の経営マネジメントサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過により充足されるため、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

6. 記載金額について

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社は計算書類の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、計算書類の報告日の資産、負債の金額並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

・ 関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の帳簿価額は、96,911百万円であります。

子会社株式及び関連会社株式は原価法で評価されますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減額をなすことが必要となります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	20,066百万円
短期金銭債務	180百万円
長期金銭債権	135,247百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	131百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	66,409百万円
販売費及び一般管理費	1,263百万円
営業取引以外の取引高	1,972百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	7,943	0	0	7,943
合計	7,943	0	0	7,943

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資等	1,661百万円
長期未払金	330百万円
未払費用等	73百万円
投資簿価修正	3,071百万円
税務上の繰越欠損金	2,615百万円
その他	688百万円
繰延税金資産 小計	<u>8,441百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,519百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,547百万円
評価性引当額 小計	<u>△8,066百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>374百万円</u>
繰延税金負債	
投資等	△226百万円
その他	△205百万円
繰延税金負債 合計	<u>△431百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>△56百万円</u>

2. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	直接 100.0%	役員兼任	経営管理料の受取	5,839	営業未収入金	6,423
	コナミスポーツ株式会社	直接 100.0%	資金の貸借等	受取利息	77	短期貸付金	6,800
	コナミリアルエステート株式会社	直接 100.0%	資金の貸借等 役員兼任	資金の貸付 資金の回収 受取利息	23,800 2,090 1,871	短期貸付金 長期貸付金	2,750 135,247

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付・借入については、市場金利等を参考に利率を決定しております。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,722円69銭
1株当たり当期純利益	448円82銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### 連結子会社の吸収合併

当社は2026年2月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であるコナミリアルエステート株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

### 1. 本吸収合併の目的

コナミリアルエステート株式会社は当社の完全子会社として、グループにおける不動産の所有、売買及び賃貸等を通じ、共有資産の管理・運営機能を担ってまいりましたが、グループ経営の効率化を図ることを目的として、本吸収合併を実施するものであります。

## 2. 本吸収合併の日程

取締役会決議日： 2026年2月19日

合併契約締結日： 2026年2月19日

合併効力発生日： 2026年4月1日

本吸収合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併の要件を満たすため、合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

## 3. 本吸収合併の方式

当社を吸収合併存続会社、コナミリアルエステート株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であり、コナミリアルエステート株式会社は解散いたします。

## 4. 本吸収合併に係る割当ての内容

当社はコナミリアルエステート株式会社の全株式を保有しており、本吸収合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。